

住宅の真下にトンネルいらない！

人権侵害と環境破壊の外環事業は中止、大深度法は廃止を！

提訴7周年集会開催 (2/23)

2月23日三鷹市にて、東京外環道訴訟提訴7周年集会を開催(2017年12月提訴)。住民の財産権と人格権(命、健康、安心・安全な暮らし)を守るために、外環道事業の中止と大深度地下法の廃止を求めて、さらに訴訟と運動を進めていくことを集会宣言で確認しました。以下は集会の概要です。



原告団報告:工事強行は平穏生活権侵害 陥没後も掘進強行で事故・トラブル続発

調布陥没事故で50戸以上が移転、街が壊された。平穏生活権を侵害する大深度法は違憲である。陥没事故以後も酸欠気泡は漏出し続けている上に、他の区間の工事でもシールド機損傷などトラブルを繰り返している。不透明な推定原因、実効性ない対策、未熟な技術、住民の人権無視の事業者は信用できない。住民は大深度法により自衛手段を奪われて不安。団結して監視活動を強化していこう。

弁護団報告:

危険な事業を明らかにした7年

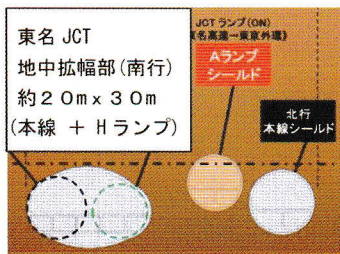
24回の行政訴訟口頭弁論と工事差止仮処分で危険な事業であることが、誰の目にも明らかになった。

- ・きわめて危険で住民に害を及ぼす事業(酸欠空気、陥没、低周波音など健康被害、家屋被害、立退き強制)。
- ・環境影響評価の信用性なし。
- ・際限なく金を喰う事業。・「公共的価値」の偽装。
- ・事業者の住民軽視、傲慢・情報隠蔽・無責任体質。



今後の裁判の核心:

- ・地中拡幅部:世界最大級の難工事、工法の危険性、完了期間めど立たず。
- ・事業再評価2025年7月公表予定。
- ・工事続行を正当化する事業者委員会の「再発防止対策」を徹底批判していく。



講演:外環・リニア計画の現状



講師: 榎田秀樹さん (フリージャーナリスト)

■2024年。懸念が現実になったリニア計画~工事は遅れ、事故/事件は多発

2023年末までJR東海はリニア2027年開業を公言していたが、2024年は各地で工事が大幅に遅れていることが明らかになった。外環のようなことは起こさないと豪語する足下で、気泡湧出、水源の減濁水、地盤沈下、トンネル崩落等の事故など、市民団体が懸念していた問題が現実のものとなった。

■混迷を深めるリニア計画、3つの責任

JR東海の責任、リニア推進のために住民を蔑ろにする自治体の責任、そして計画のマイナス面を報じないメディアの責任。このどれか一つでもまっとうに機能していれば、リニア計画はここまで混迷することはなかった。

■事業者の姿勢に外環事故再発の危険性

NEXCO中日本が起こした笹子トンネル事故。犠牲者遺族が「問題を内包したままだと、またどこかで同じ問題が起きる。私たちは真相究明をもう12年間も訴えているのに」と、土下座をしてまで訴える願いは中日本に未だに届かないという。

▲7周年集会のYoutube 動画(UPLAN)

<https://qr.paps.jp/W7Rc>



傍聴に来てください (先着順)

第25回口頭弁論 4月22日(火)14:00

東京地裁103号法廷 地下鉄「霞ヶ関」駅A1出口

15:00(予定)~ 報告集会

衆議院第2議員会館(地下)会議室

外環道訴訟(行政訴訟)第24回口頭弁論(2024/12/10)

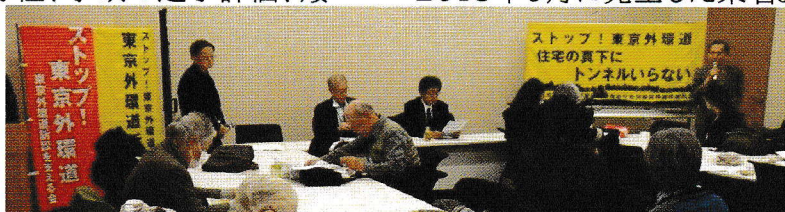
国の主張に反論を重ねる！

Hランプのテールシール損傷事故の原因究明や再発防止対策の不十分さを追及
陥没地域の補修工事による入間川への気泡噴出、工事により地盤が緩む可能性

準備書面(61)では、2023年11月に東名ジャンクションHランプ工事で発生したシールドマシン後部のテールシール(シールドマシン内の大気圧の空間を確実に密閉遮断し、地下水、土砂の流入を防ぐ重要な部分)の損傷事故について「再発防止対策が有効に機能している」という外環トンネル施工等検討委の報告がまやかしかであること、事業者による損傷事故の原因究明の不十分性、事故の過小評価、矮小化、総じて隠蔽化体質を追及しました。

準備書面(62)では、芝浦工業大学の稲積真哉教授の調布市東つ

じヶ丘地区地盤調査実験にかかる報告書が提出されたので、それに基づき以前実施された周辺地域の調査結果と比較して今回の調査ではさらにN値が低下していることがあきらかになったこと、地盤の緩みがトンネル直上部に限定されているという事業者側の見解が誤りであること、事業者による「振動実験」の実験条件が現場の条件と全く異なり科学的合理性が全くないことなどを明らかにしました。(ア)



原告準備書面(63)は、陥没事故発生現場付近での地盤改良工事に際して2023年11月入間川に気泡が噴出した事故について、補修工事の対象地のみならずその周辺の地盤がさらに緩む可能性が現実化していると原告が指摘したことに対し、そのような可能性が現実化する「科学的機序」が不明だと国が反論したことについて再反論をしました。

2018年6月に発生した東名JCT工事ヤード内で地下

水の噴出事故とその原因を挙げて国に再反論するとともに、そもそも入間川の気泡噴出事故について「地盤への影響

はない」とする事業者の説明自体が推論に過ぎず、対策も極めて不十分であることを指摘し、このまま地盤改良工事を続行することの危険性を再度明らかにしました。

第25回弁論4月22日(火)14時

東京地裁103号法廷

終了後報告会を予定しています。傍聴を！

▼調布市情報漏洩等国賠訴訟
口頭弁論5月19日(月)11時
東京地裁立川支部405法廷

◆外環道青梅街道IC取消訴訟
口頭弁論 6月19日(木)13:30
東京地裁103号法廷

●ストップ・リニア訴訟
4月24日(木)13:30 第5回
東京高裁101号法廷

●リニア山梨明かり区間訴訟
5月28日(水)13:30 第32回
東京高裁511号法廷

●NO！大深度リニア訴訟
6月2日(月)14:00 第3回
東京地裁103号法廷

「東京外環道訴訟を支える会」

<http://nongaikan.sblo.jp/>

問合せ:nongaikan2017@gaikan.net

ゆうちょ銀行 ○一九店当座 0392387

郵便振替口座 00150-0-392387

年会費1000円 カンパ歓迎

リニアエ事差止訴訟、不当手続き地裁判決！ 3/27

東京地裁高木勝己裁判長は3/27、2度目の裁判官忌避申立が最高裁に特別抗告中にもかかわらず、3度目の忌避申立を自ら「簡易却下」して棄却判決を言い渡した。強引な訴訟指揮は公正な裁判を受ける権利を侵害。裁判所の自殺行為、信用失墜行為！

JR東海はリニアエ事強行！住民の不安を無視

民地に酸欠気泡を噴出させた町田市小野路工区では、住民にシールド機の位置も知らせず掘進強行。瑞浪市大湫町の地盤沈下は止まらず、10cmを超えた。春日井市明知町でも水枯れ被害の訴え。

八潮陥没(1/28)復旧工事応援のため、 調布の外環陥没補修工事は3月～休工！

※埼玉県八潮市道路陥没事故へ工事車両の派遣のため、
地盤改良体の削孔・造成作業を一時休工します。
当現場の作業再開の目途が立ちましたら掲示板にてお知らせします。

八潮市の下水管損傷による道路陥没事故は被害拡大するが、犠牲者救出も原因究明も進まず、対応は困難を極めている。未完の外環道工事よりインフラ老朽化対策が優先されるべきだが、調布陥没地域は工事現場のまま。地下トンネル事故で日本中に広がる荒廃。